

第3次松前町教育大綱



令和7年3月

松 前 町

基本理念

今、我が国は、本格的な人口減少時代を迎える中で、人々のライフスタイルや価値観は複雑化・多様化し、経済や生活などあらゆる局面においてグローバル化やデジタル化等の動きが急激に加速するなど、これまで経験したことのない大きな社会変革期に直面しています。松前町においても、2040年には人口が2万5000人まで減少し、高齢者の割合は40%を超えると予想されています。そうした中で、松前町の将来像を次のように描き、その実現を目指しています。

2040年の超高齢社会においても、誰もが自分らしく活躍でき、「ずっとこの町で暮らしたい」「この町に戻ってきたい」と願う町であるとともに、地域経済の活性化が進み、さらには安全・安心な暮らしと持続可能な社会が実現した「希望が生きる」「希望をかなえる」町になっています。

松前町に住む子どもたちが社会の担い手になった時、松前町の歴史や文化、地域産業、地域の絆などの地域資源を、これらの根底にある義農作兵衛のこころ「義農精神」や松前町への誇りと愛着を持って、次の世代に引き継いでいます。

このような松前町の将来像を実現するためには、現在のような変化が激しく将来の予測が困難な時代にあっても、不測の事態に動じることなく自らの発想と力で課題を乗り越え、地域社会の良き創り手として貢献できるたくましい子どもたちを育成することが必要であり、そのために教育が担うべき責任は極めて大きなものです。

このため、松前町は、「教育の町宣言」(昭和39年)の下、行政施策の基本を教育におき、町発展の基礎を築いてきた先人の教育に対する熱い思いを受け継ぎ、さらに発展させ、全ての人々の希望が育つ町の実現を目指します。

松前町では、こうした考え方にに基づき、「第3次松前町教育大綱」を策定いたしました。松前町の子どもたちのため、学校現場で働く教職員のため、全ての松前町民の幸せのため、次の3つの目指す方向性と7つの振興方針を基に、教育の振興に取り組んでまいります。

令和7年3月

松前町長 田 中 浩 介



目指す方向性

松前町は、「教育の町」の推進に当たり、次の3つの方向からそれぞれの振興方針の具体化に取り組めます。

1 子どもたちのために

子どもたちに質の高い教育を提供し、夢を実現できる学力・技術力を保障します。

2 教職員のために

教職員の働きやすさと働きがいと両立し、子どもたちの学びの充実につなげます。

3 地域とともに

地域との協働や企業・高等学校等との連携を強化し、多彩な教育を展開します。

振興方針

- 1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成
- 2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり
- 3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実
- 4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備
- 5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり
- 6 社会総がかりで取り組む教育の推進
- 7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進

【期間 令和7年度から令和9年度まで】

1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

【目標】

一人ひとりの能力や適性に応じた学びを提供し、知・徳・体のバランスがとれ、たくましく生きる力を身に付けた子どもたちを育てます。

【方針】

ICT(情報通信技術)を活用した理解度や個性に応じた学習と一人ひとりに応じたきめ細かな指導を実現し子どもたちの確かな学力の定着と向上を図るとともに、本格化するICT教育を充実させるため教職員や子どもたちのICTを活用する力(ICTリテラシー)の向上を図ります。

グローバル化に対応できる子どもたちを育成するため、豊かな語学力を着実に身に付けるとともに、国際的な視野を養う教育を推進します。

道徳教育や食事、運動など望ましい生活環境の確立により、子どもたちの豊かな人間性と健康、体力など社会でたくましく生きていく力を育てます。

また、義農作兵衛の利他を思う心「義農精神」を学び継承していくとともに、ふるさとを誇りに思う心を育み、地元で働くことの魅力を実感できるよう、職場体験学習などキャリア教育に取り組みます。

2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり

【目標】

子どもたちが持つ能力を存分に発揮し、夢の実現に必要な学力・技術力を身に付けることができる魅力的な学びの場を確保します。

【方針】

子どもたちが安心して快適に学び活動できる場所として、学校施設や設備の十分な整備を進めます。老朽化が進む校舎や設備の改修を進め、体育館等の空調設備の設置など子どもたちがより快適に過ごせる環境の整備についても検討します。

学校で日常化されているICTの活用に対応するため、基盤となるシステムや教育用ICT機器の更新・整備に取り組むとともに、快適に学習ができるようインターネットの通信環境の整備拡充を図ります。

また、各学校で地域の特色を生かした学校づくりを進めるとともに、少子化が進む中、これからの町立小中学校のあり方について考えていきます。

3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

【目標】

障がいのある子どもたちが一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を受けながら、自立と社会参加に向け、安心して生き生きと学ぶことができる環境づくりを進めます。

【方針】

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの障がいの程度に応じた、適切で切れ目のない継続した支援を受けられるよう、学校と医師、福祉関係者など関係機関との連携を進めます。

また、教育相談や巡回相談の体制の充実・拡充を進め、学校や幼稚園で安心して自分にあった教育を受けられるよう学校生活支援員の充実を図るとともに、専門的な人材の配置などを進め特別支援教育の専門性の向上を図ります。

さらに、共に支え合う共生社会の実現を目指し、障がいのある子どもとない子どもが共に学び合う機会の創出を図るとともに、キャリア教育を推進し子どもたちの自立と社会参加を促進します。

4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備

【目標】

いじめや差別、虐待、貧困等の問題について、町民一人ひとりが主体的に考え、互いの人権を尊重しながら行動できる力を育てます。また、児童生徒が不登校となった場合でも、安心して学べる体制を整備するとともに、学校の防災管理等による安全・安心な教育環境を整備します。

【方針】

あらゆる差別、偏見を解消するため、「人権尊重の町」宣言の下、全ての町民が互いの人権を尊重する、差別のない明るく住みよいまちを目指し、人権・同和教育と人権啓発活動を進めます。

いじめや不登校などの未然防止、早期発見、速やかな解決のため相談体制の充実を図るとともに、増加する不登校児童生徒の支援のため、学校内外のサポートルームなど子どもの居場所や学習機会の確保を進め、誰一人取り残さない学習環境の整備を進めます。

警察、福祉機関などと連携し児童虐待やヤングケアラーなど学校生活の支障となる事情がある子どもへの支援を行うとともに、子どもの様々な問題を相談できる総合的な窓口の設置を検討します。

また、家庭や地域と連携し地域ぐるみで交通安全や学校安全の対策を進めるとともに、防災教育を通じて自らの命は自ら守る主体的態度を育成します。

5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり

【目標】

学校における働き方改革を進め、教職員がワークライフバランスを実現し、日々の生活や教職人生を豊かにすることができるとともに、教職員の資質・能力を向上させながら、子どもたちに向き合い、質の高い教育を提供します。

【方針】

教職員が、誇りややりがいを持って安心して働くことができるよう、コンピュータ上で試験を行うCBT(computer based testing)システム、学習支援ソフトウェア、統合型校務支援システムなどを活用した授業や校務のICT化や事務の簡素化、部活動のあり方の見直しなどを進め、学校における働き方改革を進めます。

また、教職員の資質や能力を高め端末やソフトウェアを効果的に活用できるよう研修機会を確保し、教職員が専門的知識や能力を高め、多様で優れた教職員の確保を図ります。

6 社会総がかりで取り組む教育の推進

【目標】

学校、家庭、地域が連携・協働し、社会総がかりで、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

【方針】

学校、家庭、地域が連携、協働して、子育て世代の負担を減らし共に子どもたちの健全な成長を支えられる体制づくりを進めるほか、地元の高等学校との連携・交流を図り、地域に愛着を持ち、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

また、就学前教育を充実させるため、小中学校と幼稚園・認定こども園、保育所、児童館等児童福祉施設との連携や交流を進めます。

多世代が交流し子どもたちと関わることのできる場の確保を進め、学校や家庭だけでなく地域全体で子どもを育てる社会を目指します。

7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進

【目標】

町民一人ひとりが、生涯にわたって身近にスポーツに親しみ、豊かな文化にふれあい、自発的に学び続けることができ、誇りと愛着を持てる地域づくりを進めます。

【方針】

町民一人ひとりが生涯にわたり自発的に学び、スポーツ・文化芸術に親しむことができる環境を整えるとともに、地域の集いの場を拡充するなど、活動の成果を地域社会に生かせる生涯学習社会の形成を目指します。

学校部活動の地域展開に併せて、スポーツ・文化芸術活動を様々な形で実施、継続していける場の確保を進めます。

また、貴重な地域の伝統文化や文化財の保存、整備、活用を進めるとともに、郷土を思う心の醸成や地域の活性化を図ります。

ホッケーのまちづくりをさらに推し進め、交流活動やホッケーイベントなどの開催により町民にホッケーの魅力を発信するとともに、「ホッケーのまち まさき」を県内外に発信していきます。

四 国 ・ 愛 媛



恵み、めぐるまち、まさき。